

情産 15 - 129
平成 15 年 6 月 12 日

高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部御中

(社) 情報サービス産業協会
会 長 佐藤 雄二郎

「e-Japan 戦略 (案) に関する意見」の提出

e-Japan 戦略 (案) に対する意見提出の機会をいただきまして厚く御礼申し上げます。

私ども情報サービス産業協会に所属する企業は、産業、社会の情報システムの構築・運用を担うシステムインテグレータとして、日本の情報化推進の一翼を担うビジネスを展開しており、e-Japan 戦略及び今回の e-Japan 戦略 には多大な期待と関心を持っております。

基本理念 3 項にあります P D C A のサイクルをまわす評価機関により、実効のある戦略となるようお願いするとともに、以下の 5 点について、意見を申し述べますので、さらに検討を加えていただければ幸いに存じます。

記

< ．先導的取り組みによる I T 利活用の推進 >

(1) ビジネスプロセスアウトソーシング事業者の育成について

産業・社会の情報化は、衣食住など生産・物流を伴うリアル経済とデジタル経済が調和するまで進展すると予測され、経済における情報システムの役割は重要性を増すばかりです。

このような視点にたち、I T 利活用が進展するためには、民間企業の担う役割が非常に重要です。産業の再活性化や国際競争力の復活を果たす上で最も重要なことは、企業の経営戦略に基づいてコアとなるビジネスを見極め、情報化による差別化を行い、さらに付帯するビジネスプロセスについてはアウトソースする選択と集中の戦略が求められます。

このような企業のコアビジネスへの集中を効率的に支援するビジネスプロセスアウトソーシング事業者の育成が望まれます。

「 2 . 6 就労・労働」の「実現のための方策」を推進し、各産業における雇用の流動化、従業者のプロフェッショナル化を進めると同時に、I T 利活用のための支援ビジネス事業者の育成が e-Japan 実現にとって必要と考えます。

< 2 . 7 行政サービス >

(2) 効率的な電子政府の実現のための外部委託の推進と外部人材の活用

情報サービス産業は効率的な電子政府、地方公共団体の業務プロセスの外部委託の受け皿として鋭意努力を重ねており、「実現のための方策第5項」の民間への外部委託の原則と取り組み推進をお願いいたします。

また、既存のシステムと新たなシステムの統合による効率的な電子政府実現のためには、各省庁においてCIOを補佐し、情報化推進の中心的な役割を担うCIO補佐官の制度を推進していただく必要があります。CIO補佐官は外部の専門家を活用することが効果的です。

なお、情報システムの調達制度の改善で成果がありましたが、技術力を有する中小情報サービス事業者育成の観点から、調達内容の明確化や一定の調達を中小事業者に優先配分する制度の検討等、「実現のための方策第7項」の推進をお願いいたします。

< 1. 新しいIT社会基盤の整備 >

< 2. 安全・安心な利用環境の整備 >

(3) 情報セキュリティ対策の推進と法制度の整備

「2. 安全・安心な利用環境の整備」における「実現のための方策第2項と第3項」を推進していただき、文字通り、「元気・安心・感動・便利」社会の基盤となる情報セキュリティの確保を実現するようお願いいたします。

なお、必要な法制度の整備に際しては、事前に幅広く業界の意見を聴取していただくとともに、事業者に過度な負担を与えない法制度の整備を進めていただくようお願いいたします。

< 3. 次世代の知を生み出す研究開発の推進 >

(4) ソフト/サービス分野における研究開発、技術開発への重点的な投資

ビジネスプロセスアウトソーシングのうち、特にITアウトソーシングに関しては、高い技術力と信頼性が求められます。

情報システムを構成するハードウェア、ソフトウェア、ネットワークの3大要素のうち、ソフトウェアについては、その重要性が増しているにも係わらず、ソフトウェア技術に対する産官学による国家戦略に関する検討も不十分な状況にあり、工学としての体系化が遅れ、技術開発も進んでおりません。

今後さらに高度化、複雑化するソフトウェアやサービスに関する品質、生産性を高めるための研究開発、技術開発とそれら技術の実践を担う高度なプロフェッショナル人材が圧倒的に不足しております。

「3. 次世代の知を生み出す研究開発の推進」における「実現のための方策第2項」、及び「4. 利活用時代のIT人材の育成と学習の振興」における「実現のための方策第1項」を推進していただき、産官学を巻き込んだ国家戦略としてのソフトウェア工学研究、ITプロフェッショナル人材の育成等、ソフト/サービス分野重視の資源配分をお願いいたします。

たします。

< 4 . 利活用時代の I T 人材の育成と学習の振興 >

(5) 高度 I T 人材の育成

わが国においては、大学において必要な基礎教育を受けた I T 人材が圧倒的に不足しており、これがこれからの高度情報化社会のネックとなる可能性があります。

これを解決するためには、産官学共同による大量の高度 I T 人材を育成する仕組みの確立が急務であり、この検討をお願いいたします。

なお、実現にあたって、短期的には各産業分野ごとの I T 活用コーディネータの育成等が有効ですが、長期的には I T 業界から大学等へ教育者を移動させる施策が必要となります。

以 上

(本件に関する連絡窓口)

(社) 情報サービス産業協会 調査企画部 田原 幸朗

〒135-8073 東京都江東区青海 2-45 タイム 24 ビル 17 階

tel:03-5500-2610 fax:03-5500-2630 e-mail:stahara@jisa.or.jp